

衛生委員会 議事録

日時	2020年1月23日		18:30	～	19:00			
場所	とうざい株式会社 1階事務所							
参加者	○	曲道英治	○	境力	○	小笠原さやか	○	高木伸也
		境恭平		木村勇		神山敏則	○	杉村達見
	○	葛林直子	○	宮崎敦子		土橋優華		上村純子
	○	八重沢秀美						

※氏名の前の「○」は参加、「空欄」は不参加

議題	審議内容
<p>1. 各事業所からの報告</p> <p>2. 1月のテーマ 冬道の運転・ながらスマホについて</p>	<p>帝商…現場で雪で滑ってヒヤットとする場面はあった。</p> <p>年末年始をはさみましたが、各事業所から事故やケガの報告はありませんでした。暖冬であまり寒くない日が続いていますが、また寒い日が来ると思いますので、油断せずに気を付けましょう。</p> <p style="color: #00a0e3;">◇冬道運転で気を付けること</p> <p style="color: #00a0e3;">①「ゆるやか・ゆっくり」を心がけましょう 通常感覚の運転は禁物です！急なアクセルやブレーキの操作は危険！動き始めも加速・減速も「ゆるやか・ゆっくり」をキーワードに！</p> <p style="color: #00a0e3;">②カーブに差し掛かるまえに減速を ブレーキをかけながらカーブを曲がるとタイヤがロックされてハンドル操作が効かなくなることがあります。</p> <p style="color: #00a0e3;">③下り坂ではエンジンブレーキの併用を アクセルを離すだけでもブレーキになります。うまく併用しましょう</p> <p style="color: #00a0e3;">④早めに給油をしよう 思わぬ事態に備え、早め早めに給油をしましょう</p> <p style="color: #00a0e3;">⑤走る前に車に積もった雪を落としましょう フロントガラスに雪が落ちて視界が遮られることがり危険です！また、他の人を巻き添えにすることもあるので気を付けましょう ・その他、トンネルの入り口や橋の上、交差点等の運転も要注意です！</p> <p style="color: #00a0e3;">◇ながらスマホの厳罰化について 令和元年12月から運転中の「ながらスマホ」に対する罰則が強化されました 改正後…携帯電話の使用等（保持） 罰則→6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金 反則金→普通車の場合18,000円 点数→3点減点 携帯電話の使用等（交通の危険） 罰則→1年以下の懲役又は30万円以下の罰金 反則金→適用なし（罰則が適用） 点数→6点減点</p> <p>具体的な境目は…?? ◎赤信号での操作はセーフ、×運転中に2秒以上カーナビを注視するのはアウトとされているようです。 ただし！赤信号だからといってスマホ等の操作をやりすぎてしまうと青信号に気づかないことも考えられるのでできる限り辞めましょう また、自動車が2秒間に進む距離は約33.3メートルです。その間に状況が変わり事故につながる可能性が十分にあるため、2秒以上見ないこととされています。 自転車や歩行者もながらスマホは危険ですので十分に注意しましょう！</p> <p>次回は2020年2月27日（木）、18時半～19時の予定です。 テーマは「食生活の改善について」です。よろしくお願ひします。</p>

とうざい株式会社

添付資料：冬道の運転・ながらスマホについて

承認	審査	担当
曲道	小笠原	恭平

2020年1月24日 作成